

令和6年度第2回小牧市青年の家運営委員会議事要旨

【日時】 令和6年10月29日（火）午前10時～11時

【会場】 小牧市青年の家講義室

【出席者】 富嶋委員長、橋本委員、丹羽委員、関委員、船橋（早）委員、
船橋（鐸）委員

【事務局】 川尻こども未来部長、野田こども未来部次長、小川課長、若林係長、上條
（こまき市民文化財団）坂本チーフマネージャー、堀田

【傍聴者】 なし

【議題】

- （1） 令和6年度小牧市青年の家事業中間報告について
- （2） 青年の家の今後について

【会議内容】

1 あいさつ

（川尻部長）

日頃は、青少年健全育成に格別のご協力をいただきありがとうございます。

本委員会につきましては、通常年2回開催しており、2回目は例年2月頃に開催していますが、今回は青年の家の今後について市の方針案をお示し、皆様からご意見をいただくために本日開催する運びとなりました。

また、今年度の青年の家事業につきましても中間報告させていただきます。

皆様からいただいたご意見を今後の運営に活かしていきたいと考えています。

2 議題

- （1） 令和6年度小牧市青年の家事業中間報告について
資料にもとづいて説明

（関委員）

講座の多くは定員に達しているようだが、参加される方はリピーターの方が多いのか。

（事務局）

寺子屋はリピートの方が多かったが、それ以外の講座は新規の方がほとんどだった。

（橋本委員）

定員と応募数が大体同じぐらいだが、定員よりも多く応募があつて抽選をしたことはあるのか。

（事務局）

抽選は行っておらず先着順で受け付けている。定員になったら、キャンセルされる

方がいた場合の補欠として数名受付し、欠席があった場合には連絡して参加していただく。

(富嶋委員長)

親子で参加できたり、季節をうまく生かしたり、すごく多岐にわたった講座が開催されているので、本当に魅力的だと思う。

議題（２）青年の家の今後について

事務局より説明

(事務局)

前回の会議において、青年の家の現状や課題について説明させていただいたが、改めて説明をさせていただきます。

青年の家は昭和 38 年に設置され、60 年が経過し、施設の老朽化が進んで至る所で修繕や設備の更新が必要となっています。

耐震性については指摘されていないが、青年の家は県が指定する土砂災害特別警戒区域に指定されていて、また北側斜面には巨木が生育し、風水害や地震などの災害時の倒木や土砂流による倒木・倒壊の危険性もある状況です。

また、小牧山全体が国指定の史跡となっているため、土砂の防壁や建物の建て替えが出来ない状況にあります。

一方、利用率は年々少子化が進み、また子どもたちを取り巻く生活環境や社会環境の変化もあり、コロナ禍の前の状態で 50 パーセントを切っていました。昨年コロナが明けた状態でも稼働率は約 30 パーセントで、特に青少年団体や小中高、大学生たちの利用は全体の約 2 割というところで低い状態が続いているような状況です。

第 1 回の会議の折には、これらについてご説明させていただいた上で、皆様から様々なご意見をいただきました。耐震性に問題がないのであれば、安全対策をしてできるだけ長く利用できるようにしてほしいといったご意見もいただきましたが、雨漏りや基礎のひび割れなどの修繕や災害に備えた対策には非常に費用がかかってくる場所であり、この青年の家を修繕しながら維持していくことは、非常に厳しいと考えています。

従いまして、事務局としましては、令和 8 年 3 月末をもって、青年の家を閉館することを前提に今後事務を進めていきたいと考えています。

先ほど報告させていただきました青年の家事業につきましては、こども未来館や児童館含めて様々なところで青少年に関する講座が充実してきていますので、類似事業については統合するなどし、場所を変えて今後も事業を継続していきたいと考えています。

また、青年の家をご利用いただいている方や団体様につきましても、この施設が閉館した後も活動が継続していけるようサポートしていきます。

事務局としましては、国の指定手続き等も時間がかかりますので、令和 7 年度末の閉館を見据えて進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

(富嶋委員長)

ただ今事務局から説明いただきました。

施設の面、稼働率の面、委員の皆様からのご意見を踏まえたところではありますが、市としては令和8年3月の閉館を前提として進めていったらどうかという方針が打ち出されているという話でした。

今ある講座や利用団体の活動については、今後の活動が継続できるような方向性で見据えていくという話がありましたが、今の説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(関委員)

稼働率の低下と老朽化から考えて、致し方ないかと思う。

我々もワクティブこまきの運用をしており、青年の家で活動している団体にはぜひ活動を続けていただきたい。今後、ワクティブこまきを利用いただけるような形で、連携させていただけたらと思うので、活動をしている団体の行き先をということであれば我々の方にお声がけいただきたい。

(事務局)

大変ありがたいご意見をいただきありがとうございます。

また相談させていただきたいと思います。

(船橋（鐸）委員)

前回もお話ししたが、青年の家の完成とほぼ同時期にボーイスカウトが創立し、それからずっと利用している。他の市町村でも青年の家のような施設が多くあったが段々となくなり、既存の施設でも、利用料を必要とする市町村が増えてきていて活動費用の点が1つ問題としてある。

青年の家の様に炊事、宿泊ができる代替えの施設が市内にあればと思うので、既存施設の改築なども含めてぜひそのような場所を探していただきたいと思う。

(事務局)

関係部署とも調整、働きかけをし、その中でボーイスカウトさんの活動が継続していただけるよう総合的に検討していきたいと思います。

(橋本委員)

春日井市にも青年の家が、犬山市にも野外活動センターというのがある。市外なので利用料は必要かと思うが、市同士で話し合っただけであれば、安く利用できる可能性があるのではないかな。

春日井や犬山のボーイスカウトと連携しながら、市にはその仲介をしていただくと活動も継続できるのではないかなと思う。

市内の東部にできる農業公園には多目的ホールのようなものを作る予定と聞いてい

る。泊まることは不可能かもしれないが、そういう場所でも活動は可能ではないかと思う。東部には市民四季の森もあり、自然もたくさんあるので、東の方に目を向けるのも1つの手じゃないかという気がする。

(事務局)

農業公園の具体的な構想がどこまで進んでいるか把握できていないが、担当部署の方にも確認をし、こども政策課としてできる範囲で調整させていただきたい。

(丹羽委員)

自然観察会やアウトドアチャレンジなどの活動は、現在において本当に素晴らしいものだと思う。青年の家が閉館してしまうことは仕方がないことと感じていますが、この方々の活動が続いていくよう、今活動している団体さんのサポートについてぜひお願いしたい。

(船橋(鐸)委員)

最近新しく公園ができて火が使えるところはほとんどない。我々は、基本は薪を使ってご飯を食べよう、食べることに對する知識を得ようという団体なので、どこかそういうところを作っていただけないだろうか。今でも火を使う時には消防署へ届け出をして、小牧山課の了解も取り、アスファルトに影響がないように鉄板を敷き、消火器も置いたうえで火を使っている。それぐらいは当然するので、そのような場所の確保をできたらお願いしたい。

(橋本委員)

火の使用について、例えば市民四季の森にバーベキュー場があるので、市役所内で調整していただけたらどうかと思う。バーベキュー場の前にある広場で、ゲームとかもでき、そこで活動できるのではないかという気がする。

今管理をしている大山区は人手不足を理由に、来年の4月頃からは市の管理になると聞いている。担当課と調整していただけたらどうか。

(事務局)

可能な限り調整させてもらいたいと思います。

(橋本委員)

隣の創垂館は大丈夫か。

青年の家が無くなれば、いろんな人が入ってこられるようになるし、管理も難しくなるのではないか。

(事務局)

創垂館は青年の家と横並びになりますが、青年の家ほどの急斜面になっていないので、この土砂災害特別警戒区域からは外れています。

また、創垂館は小牧山課が所管する施設になっていて、青年の家が無くなった跡地については小牧山課の方で整備をしていくこととなります。

(富嶋委員長)

本日は、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

令和8年3月までで閉館するということを前提に、今後事務を進めていくという方針を打ち出されましたので、それについて皆様の同意をこの中でいただきたいと思います。

皆様から、利用団体の行き先や自然を利用した活動などは素晴らしいので今後も続けていってほしい、火が使える場所についても引き続き検討してもらいたいなどのご意見をいただいたところではありますが、令和8年3月をもって青年の家を閉館する、これにご同意をいただけるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

非常に残念なことではありますが、事務局からも説明があったとおり、なかなか維持は難しいということです。

令和8年3月の閉館までの青年の家の運営、また今後の運営に生かしていただければと思います。

(事務局)

本日も貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

今、委員長のまとめにもありまして、令和8年3月をもって廃止するということを前提に今後進めていきますが、皆様の活動が継続していけるように、市としても精一杯調整などさせていただきたいと思っています。

引き続きよろしくお願いします。

3 その他

次回、第3回の運営委員会につきましては、例年どおり2月頃に予定しています。年度末の忙しい時期ではありますが、令和7年度に向けての事業計画、令和6年度の事業報告などを予定していますので、ご参加よろしくお願いします。

以上を持ちまして令和6年度第2回市青年の家運営委員会を閉会します。